【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2019年5月15日

【会社名】 トレイダーズホールディングス株式会社

【英訳名】TRADERS HOLDINGS CO., LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 金丸 勲

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目10番14号

【電話番号】 03-4330-4700(代表)

【事務連絡者氏名】執行役員 CFO 朝倉 基治【最寄りの連絡場所】東京都港区浜松町一丁目10番14号

【電話番号】 03-4330-4700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 朝倉 基治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

臨時報告書

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2019年5月15日(取締役会決議日)

2. 当該事象の内容

貸倒引当金繰入額の計上

当社子会社である株式会社ZEエナジーに対する貸付金等の債権に関しては、個別決算において2019年3月期第3 四半期連結会計期間末までに2,885,924千円の貸倒引当金を計上しておりますが、2019年3月期第4四半期連結会 計期間において、同社の債務超過額が増加したことに伴い、貸倒引当金繰入額57,610千円を特別損失として計上い たしました。

なお、当該貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

法人税等調整額の計上

当社連結子会社であるトレイダーズ証券株式会社及び株式会社Nextop.Asiaにおいて、同社の当期業績の回復及び今後の業績見通し等を踏まえて、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、2019年3月期第4四半期連結会計期間において、回収可能性のある部分について繰延税金資産を計上したことから法人税等調整額 177,033千円を計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年3月期において、個別決算において貸倒引当金繰入額を特別損失として、また、連結決算において法人税等調整額をそれぞれ計上いたしました。

個別

貸倒引当金繰入額 57,610千円

連結

法人税等調整額 177,033千円

以 上